

安全衛生 あれこれ

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長 増田 稔久

9月は〇〇行事が目白押し！

9月は「全国労働衛生週間
準備期間」「職場の健康診断
実施強化月間」「粉じん障害
防止総合対策推進強化月間」
「世界自殺予防デー（9月10
日）と自殺予防週間」「防災
の日（9月1日）と防災週間」
と諸課題の啓発行事が多数あ
ります。防災以外は衛生、健
康関係です。また安衛法令の
改正等も「高齢者対策」
「熱中症対策」「治療と就業の
両立支援」に加えて「メンタ
ル対策」の強化が予定されて
います。啓発期間においては、
行政からの広報等も行われる
ので、この機会にこれら諸課
題の理解を深めたいです。

さて先日、飲料用ペットボ
トルのラベルに「**容器は他用
途に転用しないでください**」
と表示があることに気がしま

した。我が家の冷蔵庫はペッ
トボトルが満杯です。いろい
ろな商品のラベルを調べると、
この注意表示が行われている
のは一部でした。この表示を
見ながら、ある誤飲事故を思
い出しました。十数年前、職
場の同僚が自宅のある町内で
起きた事故を話してくれたの
でした。「ペットボトルに小
分けしたガソリンを入れ、玄
関先に置いていたところ、深
夜に酔って帰った男性がジュ
ースだと思い飲んでしまい、
救急車を呼ぶ大騒ぎになっ
た」とのことでした。幸い吐
き出し、大きな健康障害には
至りませんでした。

今年6月の報道で、「令和
7年6月、M県で高齢男性が
市配布の殺虫剤を誤飲し死亡
した事件」が記事とされまし
た。市が用意した一斗缶の殺

虫剤を町内会がペットボトル
に小分けし、戸別に配ってい
たそうです。

誤飲事故の増加傾向を受け
て、令和8年2月4日国民生
活センターは「飲料用ペット
ボトルへの移し替えはやめま
しょう！」とのマスコミ広報
を行い、続いて厚生労働省医
薬局からも6月に都道府県等
に注意喚起の通達がなされた
ところです。

労働災害の視点では、化学
物質管理が強化される中で、

職場において、化学物質の小
分けは、専用の容器でラベル
表示を行うことが求められて
います。しかし職場でも誤飲
事故が起きており、厚労省の
「職場のあんぜんサイト」に
は「清涼飲料水容器に小分け
したシンナーの誤飲による中
毒事例」が掲載されています。
QRコードを掲載します
ので、ご覧ください。



厚生労働省「職
場のあんぜんサ
イト」
「清涼飲料水容
器に小分けした
シンナーの誤飲
による中毒」

さて、自宅でペットボトル
の転用を点検しました。家庭
にも洗剤、漂白剤、消毒薬、
農薬等、飲用すると有害な化
学物質があります。我が家の
転用は1件、除草剤溶液を10
倍に薄める際に2リットルの
ペットボトルを使っていまし
た。農薬系の溶剤等は堅固な
専用の場所に保管しています
が、改めて、容器に表示を行
いました。

飲料用ペットボトルへの 移し替えはやめましょう！

- 洗剤や殺虫剤などの誤飲事故が発生しています -

医療機関ネットワーク(*)には、
飲料用ペットボトルに飲料以外のものを
移し替えて中身を誤飲したという事故情報
が寄せられております。
中には誤嚥により重篤な化学性肺炎に
至った事故情報がありました。



Q 調査



清涼飲料水 洗濯用合成洗剤 清涼飲料水 洗濯用合成洗剤 清涼飲料水 消毒液

つめ替え用製品の中身を
・製品の本体の容器に入れる
→「**つめ替え**」
・製品の本体の容器とは異なる
別の容器に入れる
→「**移し替え**」としています。

※写真の商品は事故事例とは関係ありません。
飲料用ペットボトルに移し替えると色が似ている飲料と**区別が出来ません**。

消費者へのアドバイス

- 飲料用ペットボトルへの洗剤や殺虫剤などの移し替えは**絶対にやめましょう**
- つめ替え製品や大容量の製品を使用する際は、**指定以外の容器に移し替えないでください**
- 身の回りに中身が移し替えられた飲料用ペットボトルがないかを確認し**誤飲事故**を未然に防ぎましょう
- 症状がある場合**、また**子どもや高齢者**の場合は誤嚥のリスクが高いため、速やかに**医療機関**を受診してください
- 症状がない場合**でも、**医療機関**や**7119**、**日本中毒情報センター**などに、受診したほうがよい相談してください。



(※) 医療機関ネットワーク事業：(独)国民生活センターは、消費者庁と共同で、平成22年12月より、医療機関(令和7年10月時点で32機関が参考)から事故情報の提供を受けています。

独立行政法人
国民生活センター